

1960年代

| 組合員数 供給高 | 活動エリア (赤字は新たに 加わったエリア) | 京都生協の歴史 | 社会の動き |
|---------------------|-----------------------------------|--|--|
| 1964年 | | | |
| 1,032人 120百万円 | 京都市左京区 北区 上京区 | 京都洛北生活協同組合設立発起人会が発足 家庭係(同志社大生協特販部)が供給活動を始める 『生協だより』(機関誌「洛北」の前身)発行 第1回利用者懇談会を開催 京都市左京区葵小学校で京都洛北生活協同組合創立総会を開催 | 日協連(日本生活協同組合連合会)第14回通常総会で、班組織方針を定式化 |
| 1965年 | | | |
| 2,800人 236百万円 | | 京都市左京区松ヶ崎桜木町に寮併設の事務所が完成 京都洛北生活協同組合設立が認可される 京都府生協連へ加盟 全国消費者大会(第3回)に初めて代表を派遣 | 日協連と事業連(全日本事業生活協同組合連合会)が合併 |
| 1966年 | | | |
| 4,298人 412百万円 | 京都市左京区 北区 上京区 右京区 東山区 | 京都市北区鷹峯に衣笠支部を開設 京都ブロック生協職員運動会に参加 京都市山科地域への供給活動がスタート 京都市山科で班集會を開催 | 第1回物価メーデー 厚生省がタール系色素7種を使用禁止 第23回国際協同組合同盟大会で、新協同組合6原則が採択される 厚生省が防腐剤・AF2を食品添加物に指定 |
| 1967年 | | | |
| 4,628人 538百万円 | | 牛乳値上げ反対、市電・市バス値上げ反対署名運動に取り組む 物価値上げ反対京都消費者集會に参加 牛乳価格懇談会を開催 牛乳の共同購入スタート 全国生協経営研究会(札幌)に参加 | 京都物価値上げ反対消費者集會が開催される 水俣病患者が損害賠償請求を提訴 公害対策基本法が公布・施行される 自主的な生協強化月間が始まる |
| 1968年 | | | |
| 6,379人 755百万円 | | 家庭係業務すべてをトラックでの配達にする 「生協の店」(後、下鴨店と呼称。現コープ下鴨)オープン 下鴨支部が京都市左京区高野清水町へ移転 滋賀経済連と協力し生協しょう油を開発 物価家計グループ発足 洛北生協労働組合結成大会が開催される | 消費者保護基本法が施行される 厚生省が人工甘味料ズルチンの使用を全面禁止 カネミ油症事件が発生 |
| 1969年 | | | |
| 10,032人 1,048百万円 | 京都市全域 宇治市 | 家庭係が週3日回りから2日回りへ変更 衣笠支部を下鴨支部に統合 京都市山科区勸修寺に東山支部を開設 衣笠店オープン 第1回京都消費者大会 桂店オープン | 自主流通米制度が決定される 発がん性の疑いで厚生省が人工甘味料・チクロの食品・医薬品への使用を禁止、食品添加物指定の削除 森永ミルク中毒のこどもを守る会全国総会が開かれる 第1回京都消費者大会が開催される 公害健康被害救済措置法が公布される 農水省が稲作の生産調整と作付け転換を開始(減反政策) |